

提 供 日 2026/07/30

タイトル 障害者施策推進と障害者差別解消支援に関する協議会を開催します

担 当 健康福祉部 障害者支援局障害者政策課

連 絡 先 障害者政策班

TEL 054-221-3599



## 障害者施策推進と障害者差別解消支援に関する協議会を開催します

### (要旨)

今年度第1回静岡県障害者施策推進協議会及び第1回静岡県障害者差別解消支援協議会を開催します。

### (概要)

#### 1 日 時

令和8年8月6日(木) 午後2時から4時まで

※障害者施策推進協議会と障害者差別解消支援協議会を合同で開催します。

#### 2 場 所

障害者働く幸せ創出センター会議室(静岡市葵区呉服町2-1-5 5風来館4階)

#### 3 議 題

##### (1) 協議事項

第8期静岡県障害福祉計画・第4期静岡県障害児福祉計画の策定

・静岡県障害者しあわせプランの進捗状況

(第5次静岡県障害者計画、

第7期静岡県障害福祉計画・第3期静岡県障害児福祉計画)

・県計画部分の策定(案)

##### (2) 報告事項

・障害のある人の個別避難計画モデルの作成

・高次脳機能障害者支援法への対応

・静岡県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例の施行状況

##### (3) 意見交換

#### 4 会議の公開

##### (1) 傍聴定員 5人

##### (2) 傍聴手続

会議の傍聴を希望される方は、上記開催時刻の5分前までに、受付で氏名、住所を記載し、事務局の指示に従って会場に入室してください。傍聴の受付は、当日午後1時45分から先着順で行います。定員になり次第、受付を終了します。

#### 5 問い合わせ先

静岡県健康福祉部 障害者政策課 障害者政策班

電話番号 054-221-3599

FAX番号 054-221-3267

電子メール [shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp)

### (静岡県障害者施策推進協議会)

障害者基本法及び静岡県障害者施策推進協議会条例に基づき設置された協議会で、障害当事者・保護者、学識経験者、障害福祉関連事業従事者等13人の委員により構成され、障害のある人に関する施策の総合的・計画的な推進等について調査・審議等を行う機関です。

### (静岡県障害者差別解消支援協議会)

障害者差別解消法及び静岡県障害者差別解消条例に基づき設置された協議会で、学識経験者、事業従事者、関係団体代表者、関係機関等16人の委員により構成され、障害者差別解消に関する事項の協議等を行う機関です。